



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	レイモン・アロンの国際関係思想：『諸国間の平和と戦争』（1962年）における方法と歴史認識
Author(s)	池寄，航一
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(法学)
Dissertation Number	甲第16699号
Issue Date	2026-03-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16699
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/99544
Type	doctoral thesis
File Information	Koichi_Ikezaki_summary.pdf, 全文の要約



博士論文の要約

博士の専攻分野の名称： 博士（法学）

氏名 池寄 航一

学位論文題名

レイモン・アロンの国際政治思想
——『諸国間の平和と戦争』（1962年）における方法と歴史認識——

本稿は、20世紀フランスを代表する知識人の一人であるレイモン・アロンの国際政治思想を対象とした論文である。とりわけアロンの国際関係論上の主著として知られる『諸国間の平和と戦争』に焦点をあて、そこに示された彼の国際政治認識の方法的な特質と歴史認識を明らかにすることをめざした。

アロンの思想はこれまでもさまざまな方面から研究が積み重ねられてきた。しかしその一般的な傾向を述べれば、日本国内での研究は主として歴史哲学やイデオロギー批判、政治社会学などの側面に着目しており、国際政治思想を対象として論じたものは少数にとどまってきた。この点、欧米の文献にまで視野を広げるならば、アロンの国際関係観は彼の政治思想の一側面をなすものとして論及されており、また国際政治に関するアロンの議論それ自体が独立の研究対象とされることも増えてきた。

それらの文献によって、アロンがとりわけその国際関係論上の主著である『平和と戦争』において提示した理論の枠組みについては、かなりの程度明らかにされてきたといえてよい。たとえば、アロンが対外政治上の行為を「外交—戦略的な行為」として規定し、その手段および目的に関していかなる類型論を展開したかということや、国際体系というものをどのように分類していたのかは先行研究によって大部分知ることができるようになっている。また、一見するとリアリズム的な色彩を色濃くもつ著作であるかのように思われる『平和と戦争』が、その反面、国際関係におけるリアリズムの理論に対して鋭い批判の意味合いを込めて書かれたものであったこともよく理解されている。

しかしながら、先行研究がアロンの国際政治思想を論じる際、暗黙のうちにその特徴を既存のさまざまなイズムやパラダイムとの比較によって記述しようする傾向があったことは否定できない。もちろん、そうした理解のしかたは誤りではなく、有用性もあり、そして実際この論文においても、先行研究を踏まえながら同様の説明の方式をとっているところがある。だがこのアプローチをとる限り、アロンの思想は、イズムやパラダイムをうち立てるような強固な理論的主張をとまうものとは見なされず、ある種の欠如態としてしか映らなくなるという限界も指摘できる。

たしかに学知としての国際関係論の歴史は、アイディアリズムとリアリズム、古典的アプローチと科学的アプローチ、ネオ・リアリズムとネオ・リベラリズム、実証主義とポスト実証主義などといったさまざまなイズムまたはパラダイム間の論争（いわゆる「大論争」）として語られ、展開してきたところに一つの特徴を有している。それに対し、アロンの国際関係論的思考にオリジナルな部分は、こうしたイズムやパラダイムによる国際関係へのアプローチが、本来は現実の合理的な図式にすぎないはずの理論的から直截的に実践上の政治判断を下そうとする場合には事実を歪めるイデオロギーとしての機能を帯びることを批判し、それに代わる認識と判断の枠組みを提示しようとした点にあった。このような批判そのものは必ずしも新奇なものではなく、今日まで様々に形を変えて繰り返されてきたものではあるものの、アロンの方法は独自であり、それはとりわけイズムの終焉が叫ばれる時代において、従来のイズムやパラダイムなどによる思考に代わるアプローチを模索してきた現代の国際関係論にとっても示唆的といえる。

上記の点に加えて、先行研究において『平和と戦争』の理論枠組みがどのようなものであったかが論じられる一方で、アロンがそうした理論枠組みをいかなる方法論的構成のなかで案出し、また何のためにそうした枠組みを必要としたのか——すなわち、それが同時代の歴史的現実とのあいだにもっていた連関——については、これまでそれほど意識的に説明されてこなかった。

この論文が『平和と戦争』の方法と歴史認識に着目したのは以上のような背景がある。第1章においては、国際関係理論史における『平和と戦争』の位置づけに関する学説史的な整理を行い、この著作が国際関係論によってほとんど忘却に近いあつかいを受けてきたことの背景を明らかにした。さかのぼってみると、アロンの『平和と戦争』は、1962年の出版当時においても、一面では称賛を浴びながら、他面ではその理論としての不完全さが指摘され、あるいは独自性の欠如がいわれていた。

そうした批判がとりわけ目立ったのは国際関係理論の中心であったアメリカであり、たしかにアメリカ的な理論観を前提とした場合、『平和と戦争』の理論が理論以下のものとして受けとられたとしても無理はなかった。しかし、著作に内在的なとらえ方をするならば、『平和と戦争』において、理論が不完全なかたちでしか構築されなかったということは、アロンの方法論的な立場によって意図的に選ばれたものであったと見ることもできる。

このことを理解するために、第2章では、アロンが『平和と戦争』によってうち出した国際関係論の方法の意義について論じた。それは理論—社会学—歴史—実践論という異なる四つの思惟様式を結び合わせることによって、認識から行為への段階をたどろうとするものであったが、そこにおいて理論は、あくまで複数ある認識の方式の一つとして、他の方式との関係において限界づけられていた。

より具体的に述べると、『平和と戦争』は、一方では理論と我々が実際に対峙する現実とのあい

だに越えることのできない溝があり、それでもなお現実の出来事に対して迫ろうとするならば、それを一般性と恒常性の観点から説明する社会学と、個別性と一回性の観点から理解しようとする歴史という二つを媒介させなければならないと主張する。これらの段階を経て、認識ははじめて実践学の段階へと架橋されることとなるが、重要なのはこの実践学によっても、行為の二律背反は消えることなく残るということである。実践学になしうるのは、これを解決することではなく、ある政治的判断に賭されているものとその判断によってもたらされる可能性のある帰結についての意識を行為者にもたらしことである。

したがって、アロンの『平和と戦争』は読者に国際政治上の諸判断についての整理はもたらしでも、その解答を与えるわけではない。このことは、『平和と戦争』が結論のない大著であるとして批判される原因ともなってきたが、本稿では『平和と戦争』に何らかの結論があるとすれば、それはアロンの歴史認識によって示されていると主張した。すなわち、アロンはこの著作において行おうとしたのは、国際政治上の行為に関する判断を下す人々が直面せざるをえない問題を理論的に解決したふりをするのではなく、彼らがその判断を歴史的文脈において思考することができるような歴史認識的な枠組みを提示することにほかならなかったのである。

この内容について明らかにするために、本稿の第3章では対外政治という行為についてのアロンの見解を、第4章では国際体系に関するアロンの類型論を取りあげた。アロンは、当時としては時代遅れとも見られるようなクラウゼヴィッツの『戦争論』における戦争と政治についての定式を参照することによって対外政治の概念を構築している。その過程で彼は『戦争論』の再解釈を行いつつ、クラウゼヴィッツの理論を暴力の無制限の発揮へと向かう絶対戦争を唱えたものとしてではなく、戦争に対する政治の優位を主張し、後者による前者の統御を唱えたものとして20世紀の外交－戦略に応用しようとした。

アロンがクラウゼヴィッツから学びとった重要な教訓とは、戦争において発揮される暴力の烈度は、政治のあり方によって左右されるということであった。それは、世界大戦という全体戦争を経験し、冷戦のもとでの熱核兵器による「恐怖による平和」がクラウゼヴィッツの描いた「極限への上昇」（＝暴力のエスカレーションが行き着くとされる極限状況）を現実化する危険のあった20世紀後半の状況においてはきわめてアクチュアルな問題であった。

政治が戦争を左右するとして、その場合の政治とは何を意味するのか。アロンは、戦争に対して目的を与える「主観としての政治」と、戦争がそこから生起する状況である「客観としての政治」の二つを区別している。戦争が全体戦争へと上昇していくか、限定戦争へと下降するかは、この二つの意味での政治の如何によって規定されるのである。『平和と戦争』においてアロンが対外政治の目的と手段の類型化を行ったうえで国際体系の類型論を取りあげ、そのなかに同時代の冷戦を位置づけたことの背景には、そうした現実政治的な関心があった。

そして第4章では、アロンにとって、米ソの二大国に力が集中することで、世界規模化した外交の舞台が二分化され、しかもその二つの陣営間に政治体制およびイデオロギー上の敵対関係が存在するという二極かつ異質的な国際体系の現状は、戦争をエスカレートしかねない危険なものとして映っていたということを明らかにした。

国際関係が力の対立という側面と正統性の原理の対立という側面の二つを含んできたということとはアロンの重要な洞察であり、冷戦のような状況は彼にとって必ずしも歴史上まったく例のないものではなかった。しかし国際体系が真の意味で地球全体にまで拡大し、さらに米ソ間の二極的な対立が熱核戦争の影によって脅かされるにいたったという点では、冷戦は過去のいずれの時代の国際関係とも異なる独自性もそなえていた。

一方で冷戦は、米ソという核の二大国のあいだに、伝統的な「均衡による平和」とも「覇権による平和」とも「帝国による平和」とも異なる、「抑止」の戦略を通じた「恐怖による平和」を——限定的なかたちではあれ——もたらしうる。他方で、冷戦のもう一つの側面であるイデオロギー対立は、正当性原理をめぐる過去のあらいそいがそうであったように、異質な体制やイデオロギーを奉じる他国に対する「転覆」や「説得」を常態化させることとなる。

アロンは「平和は不可能だが、戦争はありそうにない」状態、あるいは「好戦的平和」として定義したが、それが意味したものは、戦争の不在としての平和は保たれつつも、「抑止」と「転覆」と「説得」による恒常的な敵対関係が生じているような状態であった。

第5章であつかったのは、そのような冷戦状況において、西側諸国が、東側陣営との全体戦争を回避しつつも、降伏を強いられることなく勝利を得るためにはいかなる戦略が必要とされるかという問題であり、それに対してアロンが示した構想とは、最も暴力の制限に資するような選択肢を、個別具体的な状況のなかから選び出していくという「慎慮」もしくは「英知の倫理」の実践にほかならなかった。

アロンのこうした姿勢は自然状態のもとにおかれた国家間の関係に対する二つの対極的な姿勢の中間に立つものとして主張されていた。すなわち、一方には諸国家の自然状態という事実から、各国がそれぞれの利益を力によって実現しようとする権力政治のエゴイズムを肯定する「闘争の倫理」があり、他方にはそうした根本条件そのものの克服を図り、諸国家を国内政治と同様の法の支配のもとにおこうとする「法の倫理」がある。「英知の倫理」とはこれらを使い分けつつ、そのあいだに妥協を生み出していくことによって、現在の状況が要請する行為と長期の変革に向けた行為とを総合するという機能を果たすものであった。

このような国際政治一般に関するアロンの姿勢は、たとえば核兵器の問題に引きつけることによって理解することができる。核兵器の拡散と相互核抑止による「恐怖の平和」の主張と「軍縮による平和」——とくに一方的軍縮——の提言に対して、アロンは「軍備管理」の重要性を説い

たが、それは暴力の縮減という目的を第一義とし、それに資するかたちで軍備を拡充したり減らしたりすることを意味した。同時代の核戦略論争のなかで大量報復戦略から柔軟反応戦略への移行を支持したことも、そうしたアロンの態度を例証するものであった。

さらに、アロンはその実践論において、ヴェーバーが区別した「信条倫理」と「責任倫理」の相違を明らかにしながらも、その二項対立性を指摘するよりも、これらを組み合わせることによって、より理性的な政治へ導こうとした。いかなる価値へと身を奉じるかという問題と、ある行為が引き起こしうる帰結を見据えて選択を行うという問題は、政治の両側面をなしており、いずれも無視することができない。どのような価値を守ろうとするにせよ、現実的にそれに資する行為とは何かを問うことと無縁ではいられないのである。その意味で、対外政治は有効な手段としての力の要素を常に考慮せざるをえず、リアリズムの妥当性は認められる。他方で、国際関係において観念の果たす役割を無視するならば、リアリズムもまた幻想に陥ることになる。

とりわけアロンが大きな関心を払ったのは、政治体制の問題であった。それは特定の国がいかなる対外政策をとるかに影響を及ぼすのみならず、外交—戦略上の対立に何が賭けられているのか——すなわち核時代においては、各国が何のために核戦争の危険をも冒そうとするのか——を定義するものとして本質的な重要性をもっていた。アロンが戦間期から継続的にとり組んできた民主主義と全体主義——あるいは彼自身が好んだ言い方をすれば、立憲的—多元主義体制と独占政党体制——の体制比較の問題はそのようにして国際政治の分析へと組み入れられることになる。アロンは鉄のカーテンの東と西の体制がともに民主的理念を反映したものであることを認めながらも、両者のあいだに消し難く残る異質性を論じ、虚偽の歴史哲学を人民に強要し独裁を正当化するソ連型の体制に比べれば、西側の体制は（不完全ではあるものの）相対的に望ましいものとみなした。

そのうえで彼は、冷戦において西側諸国がとるべき戦略を構想している。そこで目的とされたのは、全面核戦争による共滅を避けつつ肉体的な生存を図ることと、自由な体制を守るという意味での精神的な生存の両方であった。しかしその際アロンは、たとえ東側が西側の体制の破壊を意図するとしても、西側がめざすべきは東側の破壊ではなく、それらが西側の破壊を断念するよう回心させることだと論じ、攻勢主義的な戦略を斥けたのだった。

これが東西間の冷戦対立に対してアロンが行った政治的判断であり、われわれはそこに彼の「慎慮」ないし「英知の倫理」の例証を見ることができる。同様のものは、脱植民地化に関してアロンが示した態度にもあらわれていた。第一次大戦以降に波及したナショナリズムや民主的正統性の原理を前提とすれば、かつての植民地や保護領が独立を要求する流れは不可避免的となっていくことに彼は自覚的であった。とりわけアルジェリアをめぐることは、戦争の目的を明白にしないまま軍事力の行使を続けることによって犠牲が拡大していくことを批判し、主として右寄りの人び

とを対象として、独立を認める決断をするよう言説による説得を試みた。それもまた、軍事に対する政治に優位を回復し、それによって暴力を統御しようとする意図のもとに下された判断であったと見ることができるだろう。